



三 総 第 33 号

平成19年 5 月 9 日

国土交通省道路局長 殿

三島村長 大山辰夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記に
ついて、別紙のとおり提出します。

◎重点化を進める上で、特に優先度の高い政策

真に必要な道路とは何なのか、地域の住民の意見を十分にふまえたうえで、まず基幹道路の整備計画を進めることは必要だと思う。

◎効率化を徹底的に進めるうえで重視すべきこと。

常に国民の利益を考え、地域性を考慮し、生活者重視の基本理念に基づく採算性を考えること。

◎その他道路政策や道路の整備、管理全般に関する意見

本村は、本土との交通手段は、週3便のフェリーのみである。永年、本航路は海上の国道であると主張し続け今日に至っている。

特殊航路ということで、国・県の補助を受けて、生活航路が成り立っているが、唯一の生活道路という理念において、ぜひ道路特定財源からの財源支援を要望する。